<	国会	議員	関係	医政治	闭体	資金管理団体以外の政治	H.体	用 >	>
_		10数 10	. IXI I7	マルスノロ	[2] P(4)	夏亚自生凶体炎バツ吸心し	의 (추)	m /	

(その1)

収 支 報 告 書

記入もれ注意 令和 6 年分

チェックもれ注意

チェックもれ注意

支

寸

(ふ り が な)

政治団体の名称

自由民主党长崎県长崎市第三十一支部

2 主たる事務所の所在地

長崎県長崎市梅島四月2-3

3 代表者の氏名

山崎遠

4 会計責任者の氏名

成瀬裕次

活動区域の区分

政治団体の区分

その他の政治団体の支部

その他の政治

- □ 2以上の都道府県の区域等
- | ☑ 同一の都道府県の区域内

事務担当者

氏名 電話

四90-9489-4805

氏名

電話



資金管理団体の指定の	有無
------------	----

- 有
- レ 無(以下、この欄の記載不要です。)

公職の種類 資金管理団体の 届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

 年
 月
 日まで

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項
 - 第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の係補者の氏名

公職の種類

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

 年
 月
 日まで

収支の状況

必ず記入してください。 (0の場合は0と記入) -

1 収支の総括表

収 入 総 額		916.722
(前年からの繰越額)		174.122
(本年の収入額)	*********	742.600
支 出 総 額		816.855
翌年への繰越額		99.867

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費							
金	額	42.600					
員	数(党費又は会費を納入した人の数)	53					

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0 円	
(う ち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	500-000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	500.000	記入もれ注意(ア)+(イ)+(ウ)
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	500.000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与され	 た交付金に係る収入			
交付金を供与した 本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
	[00.000	R6. 8.8	長崎市桜町 3-5 的此	
自由民党長崎支部自由民主党長崎支部	100,000	R6. D. 19	長崎市桜町シーケ的山でん	
		7		
		,		
この頁の小計	200.000			
合 計	200.000			

(その7)

(-(0)1)						
(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	这人	国体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住 (団体にあっては、主たる事	所 務所の所在地)	職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備考
株長的西部建設	300.000	76-328	長崎県長崎市玉	到明 2-37	岩本隆宏	
株分ツマ電気工事	200-000	R6.3.22	長崎県長崎市西	L 2-2-3	真崎庸-部	
						-
この頁の小計	500.000	(X 1)	コーの老からの実附で年間。	三下四か初きマ	+ 017 01 714	
その他の寄附		1.	同一の者からの寄附で年間 8 寄附者(団体)ごとに記載っ 「スの他の実際」に「今割り	けること。		
合 計	500.000	(往2)	「その他の寄附」と「合計」 又は政治団体の「寄附者のD	の懶は、個人 区分」ごとに、:	、伝八ての他の団体 最後の頁に記載すること。	
		1				

4

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支	出	の総括表	Ž				
		項	目		金	額	備考
1 経		常	経	費		円	
(1)	人	1/2	*	費		0	
(2)	光	熱	水	費		0	
(3)	備	品。消	肖 耗 品	費		46.568	
(4)	事	務	所	費	2.5	53, 147	
	小		計		Σ,	99715	記入もれ注意
2 政		治 活	動	費		-	
(1)	組	織	舌 動	費	4	17.140	
(2)	選	拳	関 係	費			
(3)	機	関紙誌の発行	その他の事	業費			記入もれ注意 ア+イ+ウ+エ
	ア	機関紙誌(の発行事業	美 費			
	1	宣伝	事 業 費	ŧ			
	ウ	政治資金パー	ティー開催事業				
	エ	その他(の事業	費			
(4)	調	查	开 究	費			
(5)	寄	附	交 付	金			
(6)	そ	の他	の 経	費	100).006	
	小		計		51	7.140	記入もれ注意
	合		計		81	6.855	(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に 係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載し、
							併せて(その16)の添付が必要です。

(その15)

((0)10)							
(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動表	(私就強化活動費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
	円						
		<u> </u>					
				(t			
この頁の小計			/注 4 \				
その他の支出	350.572	←		支出について記載すること。			
合 計	350.572		(注2)「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」 の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動舞	(廣弔費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考			
	Н			ia .				
この頁の小計			(注1) 1件5万円以上の	支出について記載すること。				
その他の支出	66.568	—						
合 計 66、56分 (注2)「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」 の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。								

(その15)

(*20010)								
(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	2ntes	殺養	(借入金返済)	
支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた (団体にあってに	者の氏名 、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
借入金返済	100.00	り v	Rb.12.27	山崎	适	長崎市構島所足-3		
7 0 F 0 [=]								
この頁の小計 その他の支出	100.0	υO		(注1) 1件5	万円以上の3	支出について記載すること。		
合 計		(注2)「その の(他の支出」 と)の中の項目	と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」 目ごとに、最後の頁に記載すること。				

8

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無									
資産等の項目別区分	有	無	備考						
ア土地									
イ建物物		V							
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		V							
エ 取得の価額が100万円を超える動産		ď							
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		ď							
力 金 銭 信 託		ď							
キ 有 価 証 券		V							
ク 出 資 に よ る 権 利									
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		V							
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		V							
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		T							
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		V							

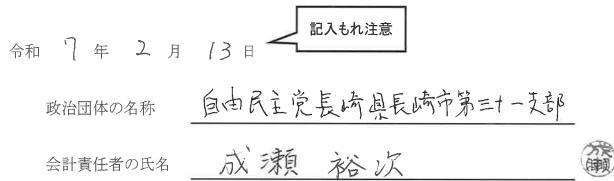
- (注1) 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「レ」を記入すること。
- (注2) 有に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。



(代表者の氏名

(即))

(備考)

代表者は解散時のみ

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を 証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。